

項目名	濁度
基準値	2 度 以下
説明	濁度は、水の濁りの程度を数値で示すものです。濁りは、水の清濁、汚染状態、水処理効果の判定等の指標となります。

項目名	鉄とその化合物
基準値	0.3 mg/L 以下
説明	鉄は、自然界に多量に存在し、また配水管、給水管等の材料として広く使用されております。この鉄が溶解すると水に色がつき、布地や器物等を黄褐色に着色したり、臭気や苦味を与えます。

項目名	カルシウム・マグネシウム等(硬度)
基準値	300 mg/L 以下
説明	硬度が高い場合は、洗濯時の石鹼の泡立ちを悪くし洗浄力を低下させます。また湯沸し器などへのスケールの付着等の障害を起こすことがあります。硬度は水の味に影響を与え、硬度の高い水は口に残るような味がし、低すぎる水は淡白でコクのない味がします。

項目名	ヒ素及びその化合物
基準値	0.01 mg/L 以下
説明	ヒ素は、天然に遊離して存在することはまれで、多くは硫化物として他の金属と一緒に産出します。人体への影響としては、腹痛、嘔吐、下痢などをすることがあります。地下水の場合は、消毒のみで給水する機会が多いため、原水中に含まれるヒ素がそのまま給水栓水中に含まれる例があり、ヒ素を含む水道では、十分な注意が必要です。

項目名	マンガン及びその化合物
基準値	0.05 mg/L 以下
説明	マンガンは、地殻中に広く分布する元素の一つで、水中では懸濁微粒子に吸着されたり有機物に結合した状態で存在しています。水中にマンガンが含まれると徐々に二酸化マンガンとなり、管壁に付着し、黒水の原因となります。これが器物や衣類を汚したりもします。多量に長期間摂取すると慢性中毒として不眠、感情障害などの症状があらわれることもあります。

項目名	フッ素及びその化合物
基準値	0.8 mg/L 以下
説明	フッ素は土中に多く存在し、地下水では比較的多く含まれています。また、適量を超えて摂取すると、歯の石灰化不全による斑状歯(歯の表面にしま模様の白濁ができ、症状が進むと、歯が着色したり、欠けることもある病気)になることがあります。水質基準値は、斑状歯になる量を考慮して設定されています。

項目名	有機フッ素化合物(PFOS、PFOA)
基準値	50ng(ナノグラム) /L 以下 (暫定目標値)
説明	PFOS、PFOAは、動物実験では、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。また、人においてはコレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません※。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。また、国内において、PFOS、PFOAの摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておきませんが、環境省は内閣府食品安全委員会が行った食品健康影響評価の結果等を踏まえ、最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

飲用不適の判定が出た場合(基準値を超えているものについて)

- 一般細菌及び大腸菌に限り、煮沸させれば飲用できます。
- それ以外のものについては、上水道をご使用ください。